



サステナビリティ日本フォーラム

この夏、Sus-FJ の仲間とバリューチェーンの上流を訪ねよう ‘大人のサマースクール’

「新興国で持続可能なビジネスモデルを考える～サステナブルカカオツアー～」



STORY

外資系金融でアナリストだった吉野慶一さんがぶち当たった人生、転機の壁。それは、カカオの価格がロンドンやNYの国際市場で決まり生産自身が価格決定に関与できないという事実



その事実と向き合い、産地育成からチョコレートづくりに関わることを2011年に決意し、DARI・Kを創設。ここまではよく耳にするキャリアチェンジのサクセスストーリー



農業ド素人が問題の本質を見抜き、「農家の収入=カカオ生産量×販売価格」に対して生産量と価格の両方を上げることにチャレンジ

生産者の「変革の意思」を支援し、現地の人々が自分で取り組むきっかけづくりに注力したのが吉野さん流



さまざまな苦難を乗り越えて、スラウェシ島バンタンエンで奮闘する吉野さんに現地コーディネーターいただきながら「新興国で持続可能なビジネスモデルを考える～サステナブルカカオツアー～」でバリューチェーンの上流を巡ります



CSR keyword

- ・児童労働がない
- ・無電化地域
- ・ステークホルダーとの関わり
- ・付加価値
- ・生産性向上
- ・農家の意識改革
- ・気候変動の影響
- ・コミュニティの安定性



Condition

- ・インドネシア スラウェシ島
- ・開催日は2016年7月16日(土)～22日(金)7日間
- ・参加費はお一人
325,000円 (Sus-FJ 会員価格)
- 往復EC航空運賃、燃油諸税、宿泊費(2名1室)
現地交通費、食費、視察体験費含む

今年のエコツアーは「持続可能な調達」をテーマにインドネシア スラウェシ島のカカオ農家や無電化地域を訪れます。17,000の島からなるインドネシアは、世界で最も生物多様性が豊かだと言われていますが、人口は約2億5,000万人で世界第4位、約半数は都市に住む一方でパーム油などの農作物の生産量は世界一です。また、1960年代には行っていなかったカカオ生産は、今では世界第2位となっています。

有識者(会長の木内孝、代表理事の後藤敏彦に加え河口真理子評議員他)とバリューチェーンの上流を訪ね、CSR活動のヒントを持ち帰っていただきたく思います。なお全行程にはDari K 吉野慶一氏が同行し、これまでの工夫や苦労点についてもお伺いします。

参加者紹介



DARI・K 吉野さん



リボン 壺岐さん



Sus-FJ 会長木内



Sus-FJ 代表理事後藤



Sus-FJ 事務局長蘭田



新興国で持続可能なビジネスモデルを考える～サステナブルカカオツアー

日程／2016年7月16日（土）～22日（金）7日間

行程表

(2016年4月15日現在)

	日付	都市名	時間	交通手段	行程	食事
1	7/16 (土)	羽田空港 ジャカルタ空港 マカッサル空港	9:30 11:45 17:15 19:15 22:45	GA875 GA614 徒歩	羽田空港に集合。搭乗手続き後、出国手続き。 ガルーダインドネシア航空で首都ジャカルタへ。 到着後、国内線へ乗換。 国内線にてスラウェシ島の中心都市マカッサルへ。 到着後、空港に隣接したホテルへ。 <マカッサル：イビス エアポートホテル泊>	機
2	7/17 (日)	マカッサル バンタエン	8:30 午後	専用車	ホテルにて朝食。 専用車にて陸路およそ4時間、南スラウェシ州バンタエンへ。 バンタエンカカオ農家にて昼食。 同村で、カカオ豆の発酵見学、体験。 <バンタエン：ホテルマリナ泊>	朝 昼 夕
3	7/18 (月)	バンタエン	終日	専用車	ホテルにて朝食。 海岸・山岳地域での農業及び海藻漁見学。 <バンタエン：ホテルマリナ泊>	朝 昼 夕
4	7/19 (火)	バンタエン	終日	専用車	ホテルにて朝食。 カカオ農家訪問、交流。 <バンタエン：ホテルマリナ泊>	朝 昼 夕
5	7/20 (水)	バンタエン マカッサル	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食。 県知事邸等で意見交換会。 昼食後、マカッサルへ移動。 到着後、夕食場所へ。 夕食後、ホテルへ移動。 <マカッサル：アルヤドゥタホテル泊>	朝 昼 夕
6	7/21 (木)	マカッサル マカッサル空港 ジャカルタ空港	午前 午後 18:05 19:25 23:15	専用車 GA609 GA874	ホテルにて朝食。 マカッサル周辺観光。 途中市内レストランにて昼食。その後空港へ送迎。 空港にてチェックイン、搭乗。 到着後、国際線へ乗換。 国際線にて帰路、羽田へ。 <機内泊>	朝 昼
7	7/22 (金)	羽田空港	8:50		羽田空港に到着。通関手続き後、解散。	機

※諸事情により交通機関、宿泊先、プログラムなどの行程が変更になる場合があります。予めご了承ください。

旅行代金 お一人 325,000円 (サステナビリティ日本フォーラム会員価格) **定員** 24名 (最少催行人員20名)

<旅行代金に含まれるもの>

上記行程表の往復EC航空運賃、燃油諸税、宿泊費(2名1室)、現地交通費、食費、視察体験費など

<食事条件> 朝5回、昼5回、夕4回付

<利用予定航空会社> GA=ガルーダインドネシア航空などを予定

<利用予定ホテル> マカッサル/イビス エアポートホテル、アルヤドゥタホテル、バンタエン/ホテルマリナ など
または同等クラスのホテルを予定

<シングルルーム利用追加料金> 35,000円 (但し、部屋数が不足しているためご希望に添えない場合があります。)

主催 サステナビリティ日本フォーラム **協力** DariK

旅行事務局 有限会社リボーン<エコツーリズム・ネットワーク> (東京都知事登録旅行業第2-4850号 ANTA正会員)

※当ツアーはサステナビリティ日本フォーラムから委託を受けた受注型企画旅行として実施するものです。

お申込み・お問合せ 有限会社リボーン<エコツーリズムネットワーク>/ツアー受付デスク

東京都知事登録旅行業第2-4850号 総合旅行業務取扱管理者 吉岐 健一郎 東京都新宿区新宿2-2-1-1203

TEL : 03-5363-9216 Web : <http://reborn-japan.com> E-mail: kiaora@reborn-japan.com (ツアー受付デスク)

渡航手続き案内

ツアー名	サステナビリティ日本フォーラム 主催 新興国で持続可能なビジネスモデルを考える～サステナブルカカオツアー	旅行期間	2016年7月16日(土) ～7月22日(金) 7日間
------	---	------	--------------------------------

◆◆◆◆申込書のご提出から出発までの手続き予定ですので、必ずご確認ください。◆◆◆◆

① 必要書類のご返送 … 2016年5月16日(月)までに ご提出ください。
② 本資料に基づき、 申込金(5万円)のお振込み を上記期日までをお願いいたします。 ※申込金と残金と分けてのご入金でなく、旅行代金を一括でご入金をご希望な方や、勤務先宛の請求書が必要な方など、お支払方法にご希望がある方はご相談ください。
③ 申込書提出時に海外旅行保険への加入を希望された方へ、パンフレットと加入書をご郵送します。 加入申込書をご記入の上、郵送にてご提出ください。
④ 出発の約1ヶ月前を目処に、残金のご請求書を送付いたします。
⑤ 出発の約10日前を目処に、旅行の「最終案内(行程表・集合案内等)」を送付いたします。
⑥ 出発前日か前々日(予定)に確認の電話を掛けさせていただきます。
⑦ ご出発。

以下詳細

①以下の必要書類をご提出ください。 ※FAX またはメール添付で送信をお願いします。

- 参加申込書
- パスポートのコピー (お顔写真が写っている見開きのページ)

◇パスポートに関して

必要残存有効期間：6ヶ月+滞在日数以上

連続した査証欄空白ページが1ページ以上が必要です。

* 有効なパスポートをお持ちでない方は裏面を参照ください。

* パスポート申請中でまだ手元にない方は、他の書類を先にご提出いただき、

パスポート完成後にコピーを別途ご提出ください。

②**申込金のお振込み**をお願いいたします。

申込金5万円のお振込み確認をもって、申込み受付とさせていただきますので、

この書面を受領後、5月16日(月)までにお振込みをお願いします。

<申込金振込み口座>

郵便振込	お近くの郵便局 (記号) 10140 (番号) 70426321 有限会社リボン
銀行振込	ゆうちょ銀行 〇ー八 (ゼロイチハチ) 支店店 普通 7042632 有限会社リボン
* 郵便・銀行振替の控えは失くさないよう各自保管してください。* 振込み手数料はご負担ください。	

申込金と残金と分けてのご入金でなく、旅行代金を一括でご入金をご希望な方や、勤務先宛の請求書が必要な方など、お支払方法にご希望がある方は、申込書提出時にご相談ください。

③申込書提出時に海外旅行保険への加入を希望された方へ、パンフレットと加入書をご郵送します。
加入申込書をご記入の上、郵送にてご提出ください。

◇海外傷害保険に関して

どんなに気をつけていても絶対に事故に遭わないとは言えません。海外では、医療費が特に高く、運輸、宿泊などの各利用機関により万一の事故に際して、その補償額は様々でかなりの格差もあります。

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難等に備えて海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをおすすめ致します。

* 詳しくは郵送させていただく「AIUの海外旅行保険」のパンフレットをご参照ください。

④ご出発の約**1ヶ月前**を目処に、現地参加費用から既にご入金いただいている申込金を除く、**残金のご請求書**を送付いたしますのでお振込みをお願いいたします。

⑤ご出発の約**10日前**を目処に、「**最終案内**」をお送りいたします。

集合・出発から現地での行程・連絡先・最新情報などをお伝えします。

⑥出発前日～前々日（予定）に確認のお電話を入れさせていただきます。

⑦ご出発

◆ 有効なパスポートをお持ちでない方は、以下の要領でお手続きを各自お願い致します。

※インドネシア入国には、パスポート残存有効期限が現地入国時に **6ヶ月+滞在日数以上** が必要です。

1) 以下のものをご用意ください。（書類はすべて6ヶ月以内に発行されたものに限りです）

- 一般旅券発給申請書（お住まいの都道府県旅券窓口、もしくは都内の区市町村の戸籍・住民票担当窓口にあります）・・・1通
- 戸籍抄本（または謄本）・・・1通
- 住民票（本籍地の記載されたもの）・・・1通（住基ネット利用の市町村は異なる）
- パスポート用の写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、正面上半身、ふち無し）・・・1枚
- 官製はがき（未使用で、住民票通りにご自分の宛名を記入したもの）・・・1枚
- 身元を確認するための書類・・・1点または2点
- 印鑑（認印で可）
- 申請料（5年/11,000円、10年/16,000円）

* 期限切れパスポートや有効期間間近で切替え申請をする場合はそのパスポートも持参。

2) お住まいの都道府県パスポートセンター(旅券窓口)にて、ご自身で申請ください。

また、**受領までに約2週間**を要しますので、お早めに申請をお済ませください。

3) パスポート受領後、パスポートの2ページ目（お顔写真が写っている見開きのページ）のコピーを弊社宛にご郵送またはFAX（メール添付）でお送りください。

* **パスポートの受領が遅くなる方は必ずご連絡ください。**

● お申込み・お問合せ ●

有限
会社

リボーン<エコツーリズム・ネットワーク> ツアー受付デスク

東京都知事登録旅行業第2-4850号 (社)全国旅行業協会 会員

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-2-1 ビューシティ新宿御苑1203

TEL 03-5363-9216 FAX 03-5363-9218

Email: kiaora@reborn-japan.com URL: <http://reborn-japan.com>

(営業時間 9:30~18:30 ※土、日、祭日休業)

受注型企画旅行条件書

お申し込みいただく前に必ずお読みください。 ご旅行条件につきましては、当社「旅行業約款」から抜粋しております。詳しい「旅行業約款」をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み

- 当社は電話、郵便、ファックスその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを承ります。
未成年者(20歳未満)のみでご旅行される場合には、ご参加者の保護者の同意書をいただいております。
- お申込みは、当社所定の旅行参加申込書に必要事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。

区分	申込金
旅行代金が100万円以上	200,000円
旅行代金が50万円以上100万円未満	100,000円
旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満	20,000円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%

※申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

ただし、お申し込みコースの変更、その他の場合において、既にお預かりしている金額と、上記表の金額が異なるときは、その時点で差額清算はせず、既にお預かりしている金額をもって申込金とします。旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日前までにお支払いいただけます。

●契約の成立時期と最終日程表

- 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金またはご旅行代金全額を受理したときに成立するものとします。
- 「振り込み」の場合は、お客様の振り込み手続きが完了した時点、「郵便貯金口座自動引き落とし」の場合は、引き落としがされた時点で成立したものとします。
- 確定した旅行日程、往復の交通機関の便名、発着時間および宿泊のホテル名を記載した確定書面を旅行開始日の前日までに送ります。ただし、出発日の7日前以降にお申し込みの場合は出発当日にお渡しができます。なお期日前でもお問い合わせがあれば手配状況に書いてご説明いたします。

●お客様による旅行契約の解除・払い戻し

- お客様は、次に定める取消料を当社にお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます(取り消し日は、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた時を基準とします)

取り消し日区分 ※下記%は旅行代金に対する料率です	取消料(おひとり)
旅行開始日がピーク時(注)の場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目以降31日目まで	旅行代金の10% ただし上限を200,000円とします
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目以降3日目まで	旅行代金が100万円以上…200,000円 旅行代金が50万円以上100万円未満…100,000円 旅行代金が30万円以上50万円未満…50,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満…30,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満…20,000円 旅行代金が10万円未満…旅行代金の20%
旅行開始日の前々日および前日	旅行代金の30%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後の取り消しまたは無連絡不参加	旅行代金の100%

(注) ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6および7/20~8/31

※旅行契約の成立後、上記の取り消し日区分に入ってから的人员減、旅行開始日・コースの変更は取り消しとみなされ、取消料がかかります

※お申し込み後の変更、取り消しについては、必ずお電話で当社までご連絡ください

- お客様は以下の場合には、旅行開始前に取消料を支払うことなく、旅行契約を解除することができます。

その場合、既にお支払いいただいている旅行代金全額を解除日から7日以内に払い戻しいたします。

- 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更は旅程保証の対象となるなどの重要なものに限ります。
- 当社旅行業欠陥の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
- 当社が、旅行開始日の前日までに旅行内容を確定する書面を送付しなかった場合
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

●お客様の交替

お客様は当社の承諾を得て、当社所定の用紙に必要事項を記入のうえ、交代に要する実費および手数料として10,000円をお支払いいただくと、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。ただし、航空機の予約者名変更ができないなどの事由により、交替に応じかねる場合がありますので、予めご了承ください。

●旅行開始前の当社による旅行契約の解除および払い戻し

- お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は旅行契約を解除することができます。この場合、旅行契約の解除に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただけます。

- お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行の実施を取りやめる場合があります。

この場合は、旅行開始日の24日前(ピーク時に旅行を開始するものについては34日前)までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻し、当該の旅行契約を解除いたします。

●旅行開始後の旅行契約の解除および払い戻し

- お客様による解除および払い戻し

イ. お客様のご都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

ロ. お客様の責に帰さない事由により確定書面に従った旅行サービスの提供を受けられないとき、お客様は当該部分の契約を解除できます。その場合、当社は旅行代金の該当部分をお客様に払い戻しいたします。

- 当社による解除および払い戻し

当社は以下の場合、旅行を解除することができます。その場合、旅行代金のうちお客様がその提供を受けていない旅行サービスに係る部分を、旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に払い戻しいたします。

イ. お客様が病氣その他の事由により、旅行の継続に耐えられないとき。

ロ. お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員およびその他の者の指示に従わず、または他のお客様に対する暴行、脅迫等により迷惑を及ぼし、団体の規則を乱し、安全かつ円滑な旅行の実施を妨げるとき。

ハ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由により、旅行の継続が不可能となったとき。

●お客様に対する責任

当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限り、また、お荷物の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に通知があったときに限り、おひとり様15万円を限度(当社に故意または重大な過失がある場合を除きます)として賠償いたします。

●特別補償

当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金および携帯品損害補償金を支払います。ただし、以下の場合は含みません。

- 細菌性食物中毒によるもの
- 当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない日にお客様が被った被害

●旅程保証

(1) 当社は「変更補償金の支払いが必要となる変更」に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規定の率」を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし運送・宿泊機関等のサービスが行われているにもかかわらず、過剰予約によるもの以外の、次に掲げる事由による変更を除きます。

イ. 天災地変 ロ. 戦乱 ハ. 暴動 ニ. 官公署の命令 ホ. 運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止 ヘ. 当初の運行計画によらない運送サービスの提供 ト. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のための必要措置

当社が支払うべき変更補償金の総額は、おひとり様に対して1旅行につき旅行代金の15%を上限とし、またその総額が1,000円未満のときは当社は変更補償金を支払いません。

(3) 当社はお客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いにかえて、これと同等価値以上の物品またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

●基準日

この旅行条件は、2008年12月31日現在を基準としております。

旅行事務局 有限会社 リボーン<エコツーリズム・ネットワーク>

東京都知事登録旅行業第2-4850号(社)全国旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 峯崎健一郎

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-2-1 ビューシティ新宿御苑1203

TEL 03-5363-9216 FAX 03-5363-9218

Email: eco-tourism@reborn-japan.com HP: <http://www.reborn-japan.com>